

令和7年3月25日(火)

第3回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

- 1 招集日時 令和7年3月25日(火)午後2時00分
- 2 招集場所 教育委員会 大会議室
- 3 出席委員 教育長 丸 智彦 委 員 村松 弘康  
委 員 新山 訓代 委 員 中村 通宏  
委 員 横山 春奈
- 4 欠席委員 な し
- 5 出席事務局職員
- 教育総務部長 山 田 和 夫 生涯学習部長 菊 地 統  
生涯学習部次長兼文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史 郎  
生涯学習部参事兼鳥の博物館長 森 田 康 宏  
総務課長 高 橋 純 学校教育課長 中 野 直 美  
教育相談センター所長 遠 藤 美 香  
指導課長兼小中一貫推進室長 森 谷 朋 子  
少年センター長 川 本 将 多 生涯学習課長 齊 藤 幸 弘  
図書館長 中 山 千 草 学校教育課主幹 齊 藤 優
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○丸教育長 ただいまから令和7年第3回定例教育委員会を開会します。

---

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。新山委員にお願いします。

---

議案第1号

○丸教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○中野学校教育課長 議案第1号、我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定についてです。

提案理由は、我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会の委員の任務が終了したことに伴い、要綱を廃止するため、提案するものです。

2ページ、我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会設置要綱を廃止する告示についてです。我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会設置要綱を廃止します。この告示は、公布の日から施行します。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

今後の布佐中学校区の小中一貫校、この事業の進め方はどうなっていますか。

○高橋総務課長 今後事業が円滑に進めることができるように、建設予定地である布佐小学校の敷地について、土地の課題の整理やその解消に向けて業務を

進めたいと考えています。

○丸教育長 ありがとうございました。布佐小学校の校庭に課題もありますので、その辺りの整理というところですね。よろしいですか。

それでは、質疑がないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○丸教育長 これより採決します。

議案第1号、我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

## 議案第2号

○丸教育長 続いて、議案第2号、我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○森田鳥の博物館長 議案第2号、我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について説明します。

提案理由は、我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画検討委員会の委員の任期が終了することに伴い、要綱を廃止するため、提案するものです。鳥の博物館展示リニューアル基本計画については、この後、議案第3号で上程する基本計画の策定が終了しているため、今回この検討委員会についても、今年度をもって廃止するため、提案するものです。

4ページ、我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画検討委員会設置要綱を廃止する告示についてです。検討委員会の委員の任期が3月31日まであることから、施行日を4月1日からにしています。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○丸教育長 これより採決します。

議案第2号、我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

### 議案第3号

○丸教育長 続いて、議案第3号、我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

○森田鳥の博物館長 議案第3号、我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画の策定について説明します。

提案理由は、我孫子市鳥の博物館の展示、施設設備等の更新に当たり、適切な運営及び活用についての方針を示すため、我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画を策定するものです。

鳥の博物館では、今後の展示リニューアルに向けて、令和5年7月に我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画検討委員会を立ち上げ、計5回の検討委員会を開催し、検討委員の方々から様々なご意見を伺いながら、検討を行いました。検討委員会での検討結果については、教育委員の皆様にもその都度ご報告させていただいていますが、今回、基本計画として完成したため、議案として上程しました。

別冊「我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画（案）」をご覧ください。内容について説明します。

まず、1ページ目の「1 はじめに」です。こちらのページでは、鳥の博物館が設置された経緯やここまで歩み、リニューアルを行う背景、計画の目的等を記載しています。

次に、2ページでは「2 博物館の基本方針」として、まず（1）で、鳥の博物館の開館以来の理念である「人と鳥の共存」に触れ、次に、（2）からは「4つの基本方針」として、「楽しく、学びが得られ、役に立つ、鳥が好きになる博物館」「鳥類標本のコレクションを活用し、質の高い教育普及活動を行う博物館」「鳥の科学と地域の自然の情報センターとなる博物館」「つながり、ひろがり、進歩する博物館」以上、4つの基本方針を掲げています。

次に、3ページからは「3 現状と課題」として、鳥の博物館の現状の分析と課題について記載しています。「（1）展示上の課題」では、3点を課題として掲げています。まず、「①情報更新の必要性」は、展示されている情報が古くなっていることから、情報更新の必要性があること、次に、「②情報充実の必要性」は、更に情報を充実させていく必要があること、最後に、「③維持管理上の課題」は、設備の維持管理がしづらい構造となっていることを課題としています。

次に、5ページ「（2）展示以外の課題」として、収蔵庫が手狭となることやミュージアムショップの配置についてを記載しています。

次に、同じく5ページ「4 展示のあり方」として、リニューアル後の展示のあり方について取りまとめをしています。『①「活用」の視点、②「わかりやすさ」の視点、③「使いやすさ」の視点、④「費用対効果」の視点』、4つの視点から検討し、6ページから10ページにかけて（1）から（7）までの7つの方針を掲げています。まず（1）では、「収蔵資料を活用した展示」

として、現在の多目的ルームの壁面に収蔵展示機能を持たせ、日本産鳥類に関する展示を新設し、これまで収集してきた資料をできるだけ多く見てもらえるような展示としていくこととしています。次の「(2) デジタル技術を活用した展示」です。ここではデジタル技術を活用する効果として、「①表現力の向上、②情報量の増大、③更新性の向上、④体験性の向上」を想定し、現在の標本を見てもうだけの展示から、実写映像や音声データなどを活用した、より幅広い展示としていくこととしています。次の「(3) わかりやすい構成・動線」では、館内の動線を鳥の博物館のテーマである「人と鳥の共存」に繋がっていくような動線とすることとしています。「(4) わかりやすい展示・解説」では、展示リニューアルに当たり、幅広い層に理解してもらえるような展示・解説としていくことや、子どもたちが興味を持って学べるよう、体験型の展示を取り入れていくこととしています。次に、「(5) インクルーシブな展示」として、解説の多言語化や言葉によらない展示の工夫などを進めることとし、次の「(6) 維持管理しやすい展示」では、展示物の構造を十分な強度を確保したものとすることや、点検やメンテナンスのしやすさも考慮していくこととしています。次に、「(7) 費用対効果の高い展示」では、展示リニューアルに当たり、原則施設の構造的な部分には手を加えないこととし、備品等についても現在あるものを最大限活用していくこととしています。

次に、11ページからは「5 展示計画」として、リニューアル後の展示についてフロアごとにまとめたものとなります。なお、こちらのページからトランプのマークが各項目の文末に付されていますが、こちらについては、3ページの「現状と課題」で、博物館の4つの課題それぞれにトランプのマーク、「①情報更新の必要性」は「♠」、「②情報充実の必要性」は「♥」、「③維持管理上の課題」は「♦」、「④展示以外の課題」は「♣」を付し、その課題への対応状況となる項目の文末に同じマークを付しています。例えば、11ペー

ジ「(1) 展示構成の概要」の【全体共通】の1つ目、「多言語解説の機能について」から始まる項目には「と」が付いているため、「②情報充実の必要性」と「④展示以外の課題」に対応する項目ということになります。

続いて11ページからは、フロアごとの間取り図になります。まず1階部分は、現状スペース的にかなり限定されている状況のため、図では、ミュージアムショップを2階から1階に移設するとなっていますが、現実問題として、この階段前のスペースは、あまり広くないため、今の2階のスペースのまま、ミュージアムショップを移転させる場合、ある周囲の壁を取る必要があるということで、それができるかどうか、構造についての調査もかけましたが、残念ながら難しいことが分かりました。この図においても、とりあえず階段前のスペースにミュージアムショップを移設するということにしていますが、何らかの工夫をしていく必要があると考えています。

次に、12ページについては、2階の見取り図となります。『手賀沼の鳥』コーナーについては、開館当時のままの鳥類相となっていることから、現在の実情に合わせた展示としていくこととしています。また、多目的ホールについては、現在の機能を維持しながら、壁面に収蔵展示の機能を持たせることで、これまで収集してきた標本をできるだけ多く紹介していきます。さらに、先ほどお伝えした通り、ミュージアムショップを1階に移転することとしているので、現在のミュージアムショップの場所は、体験学習コーナーとして、子ども達が鳥に興味を持って学べる場所とすることとしています。なお、この場所については、学芸員室とも近いので、子ども達が鳥について分からぬことがあった場合、ボタン押したらすぐに学芸員が出てくるような場所にしていきたいと思っています。

次に、13ページについては、3階の見取り図となります。こちらについても展示の内容が古くなっている部分になるため、最新の知見を反映した内容

に改め、3階の展示全体を『鳥の保全』について考えることに繋がるような展示としていくこととしています。この3階部分のイメージ図が14ページ以降のイメージ図となっています。14ページが『鳥の起源と進化』コーナー、15ページが『鳥の行動・生態』コーナー、16ページが『鳥の保全』コーナーのイメージとなっています。こちらについては、あくまでも現段階でのイメージ図となっていますので、必ずこのようなイメージになるとは限りません。ご了承ください。

次に、17ページ「(2) 概算事業費」として、どの程度の予算が必要となるかを算出しています。算出に当たり、ここ数年で整備された鳥の博物館と同規模の施設の整備費を参考として、平米当たりの単価、およそ65万円程度となります。こちらを算出し、その額に鳥の博物館の展示室面積を掛けるとおよそ3.6億円から3.8億円程度となることが想定されています。なお、この金額には1階部分の整備費は含まれていないため、1階部分の整備費も含めると、5億円程度が現時点で想定される予算額ということになります。

18ページでは、「6 運営体制」として、今後の運営体制の方向性について、5つの視点から取りまとめており、20ページでは、「7 今後の検討事項」として、小学校との連携、手狭となっている収蔵庫の新設、財源確保の3点を掲げています。特に、財源確保については今回のリニューアルを含めた今後の博物館の持続可能な運営のためにも募金やクラウドファンディング、ネーミングライツなどの複数の手法を用いて、財源確保に取り組んでいくとしています。

最後に21ページ、「8 実施スケジュール」になります。ここでは、展示リニューアルに向けてのスケジュールを記載しています。展示設計にはおよそ10か月程度、展示制作には15か月程度の期間を要することとしています。また、「事業スケジュールのイメージ」を示していますが、こちらは本来であ

ればリニューアルに向けた具体的な実施年度を記載するべきですが、現状では今後の具体的な実施年度については未定となっていますので、令和7年度から「諸課題の検討・調整」を行い、その後、準備が整った段階で実施し、1年目、2年目、3年目といった流れで進んでいくこととしています。令和7年度からの「諸課題の検討・調整」と書かれていますが、こちらについては、同じ21ページの2段落目にあるように、今後の展示設計に向けて、展示リニューアルに係る詳細部分の検討を進めると共に必要な財源の確保に向けて様々な確保策に取り組むこととしています。

次のページからは資料編となりますので、ご覧いただければと思います。以上で説明を終わります。

○丸教育長 ありがとうございました。

それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。この展示リニューアルをすることで、より一層、魅力ある博物館になるよう、学芸員をはじめ、教育委員会の全ての職員で知恵を出し合って、進めたいと思っています。よろしくお願いします。

よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○丸教育長 これより採決します。

議案第3号、我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画の策定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

諸 報 告

○丸教育長　日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配布された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項が6点ございますので、その説明から始めます。

まず初めに、令和6年度スポーツ功労表彰受賞者について、辻文化・スポーツ課長お願いします。

○辻文化・スポーツ課長　スポーツ功労表彰は、市のスポーツ振興に功績があった者に対して行う表彰です。市内に在住、在勤若しくは在学する者又は市内に所在する団体が、日本スポーツ協会等に加盟する団体などが開催した全国大会で、優勝又はそれに準ずる成績を収めた場合に表彰するものです。

令和6年度は、10名の方が受賞されました。今後ともこの表彰を通じて市のスポーツ振興に繋げていきたいと考えています。以上です。

○丸教育長　ありがとうございました。ご質問等よろしいですか。

それでは続いて、部活動地域移行について、辻文化・スポーツ課長お願いします。

○辻文化・スポーツ課長　3月2日に開催されました「我孫子市部活動地域移行検討委員会」において報告されたものについて説明します。

中学校部活動の地域移行は、今まで教員が顧問として担ってきた部活動指導を地域の指導者やクラブ、市民団体などに移行することです。令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間として、地域の実情に合わせた形で部活動地域移行を進め、8年度からは全ての休日の部活動を地域移行することを目指しています。

6年度に実施をしたクラブの種類としては、白山中学校の陸上競技部、男女卓球部の計3つのクラブになります。実証期間は、令和6年9月1日から令和7年2月28日で、こちらの地域クラブ活動は、この期間終了後も継続しています。実施をする内容は、①指導者、②連絡体制、③緊急体制、④移動方法、

⑤施設管理、⑥管理業務の6項目について検証しました。

実証の経過については、土日のいわゆる一般の中学校での指導、それから休日を中心とした練習試合、それから大会参加といったものをこの実証事業の中で検証しました。各クラブ指導体制について、部活動指導員として元々中学校で指導されていた方、それからスポーツ協会からの推薦者、教員の兼業兼職のもの合わせて指導をしていただきました。

この検証を通じて、成果としては、部活動の技術指導が非常に充実したこと、子ども達のレベルに合わせた細やかな指導ができたこと、以前は顧問の方から電話で確認をしていたものがアプリを活用した連絡管理にできたこと、それから大きな事故は今回発生しなかったのですが、小さな怪我等の報告もアプリを通じて行われたこと、こういったことによって今後の地域移行に備えた検証ができたということになります。

一方、課題としては、大会参加が非常に多く、長時間の業務となるため、時給換算での報酬がやや高額になったこと、今後の受益者負担等を考えると、大会参加のあり方等についても検討が必要かということになりました。また、活動場所についても、体育館や校庭などはセキュリティの切り分けの関係で、なかなか難しいところもあるため、今後は施設の整備や管理についても検討が必要かというところです。あと地域クラブ指導者では対応しきれない生徒の指導、アンガーマネジメントなどを通じた子どもとの接し方についての指導研修が必要であるということを検証することができました。

また、N E Cとの連携の下、「部活未来アクション」というイベントを5回実施しました。こちらは、マルチスポーツという複数のスポーツ体験や栄養などの座学を通じて、部活動を多角的に捉え、今後学校だけでなく、地域の大学や企業との連携も必要になるということで、こちらも一定の効果を得られたと考えています。こういった6年度の実証事業の成果を踏まえて、7年度の部活

動地域移行の実証事業案を報告します。

7年度については、令和7年4月1日から令和8年の2月28日までを実証期間とします。対象は、全中学校の活動に広げてまいります。

今後どういった部活動に広げていくかという内容については、まずはソフトボール、2番目にソフトテニス、3番目にサッカー、そして4番目に今年度は実証できなかった文化部活動ということで合唱を地域移行の実証事業を実施しようと考えています。ただこちらについても、所属する生徒の数が非常に多いものについては、いきなり全部をまとめて行うのではなく、いくつかの拠点に分けて、実証していくということ、それから活動場所についても、学校の校庭だけでは足りないものに関しては、民間企業が所有している施設等を活用することも見据えて実証していきたいと考えています。

また、今年度実施した「部活未来アクション」のイベントを継続し、マルチ活動といって、文化部活動を加えた様々な体験を通して、子ども達の体の使い方やメンタル等についての指導や座学を実施し、部活動の地域移行の実証事業のひとつとして展開していく予定になっています。

今後の運営体制について、現在は我孫子市教育委員会とスポーツ協会から選任されたコーディネーターが、こちらを担っていますが、7年度については、一部、我孫子市スポーツ協会等と協議しながら、そちらを担っていただくということも実証の中に取り組んでいきたいと考えています。

部活動地域移行は国の政策ですが、地域の実情に合わせていくということもありますので、指導を担う市民と市民団体、学校と協議を進めて、保護者にも丁寧に説明をしながら進めていきたいと考えています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

この部活動の地域移行に関しては、また勉強会等でご意見等を承りながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ご質問等よろしいですか。

続いて3点目、市制施行55周年記念事業「－未来につなぐ－夢フェス」について、辻文化・スポーツ課長お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 3月30日の午後に、けやきプラザホールで開催する「－未来につなぐ－夢フェス」です。こちらは市制施行55周年記念事業として、1組当たり10分の持ち時間でパフォーマンスを披露したい市民を公募しました。審査の結果、19組の市民に参加していただけたこととなり、我孫子高校書道部による書道パフォーマンスやダンス、楽器演奏など盛沢山の内容となっています。

当日はスペシャルゲストとして、ダブルダッチ世界大会に優勝したメンバーによるスペシャルユニット「あびなわ」によるパフォーマンスを実施していく予定です。ぜひご覧いただければと思います。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

ご質問等あればよろしくお願いします。

審査をしたとありましたが、どのような審査内容でしたか。

○辻文化・スポーツ課長 あらかじめ動画等で、どういうことをやりたいのかを送っていただき、それを見た上で審査しました。

○丸教育長 ありがとうございました。

当日、会場に行けば、そのまま入れるということでよろしいですか。

○辻文化・スポーツ課長 こちらについては、知り合いだけでなく、いろんな人のパフォーマンスを見ていただきたいということで自由参観になっています。

○丸教育長 ありがとうございました。

ご質問等よろしいですか。

続いて4点目、旧井上家住宅「ぬいどり」について、辻文化・スポーツ課長お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 最近、お気に入りのぬいぐるみや推しグッズなどを持つて、旅先や景色の良い場所に持参して撮影し、SNSに投稿する「ぬいどり」という活動が非常に話題となっており、地域の観光振興を図るところにも取り込まれるようになってきています。

旧井上家住宅では、住宅の良さを知っていただくために、「ぬいどり」というイベントを4月29日に実施することとなりました。

同日、旧井上家住宅の隣接地で、市民団体が野外イベントを行う予定になっていますので、そのイベントとコラボすることで多くの集客を見込めると考えています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

新しい企画を実施していくことは、とてもいいことですね。

ご質問等あればお願ひします。

○横山委員 企画が上がった時点で、とても興味を持っていました。撮影をした写真を展示するような機会は今後あるのでしょうか。

○辻文化・スポーツ課長 今のところ、SNSで投稿していただくことをお願いしようと思っていたのですが、今のお話を受けて、何らかそれを実際に現地で設営するのか、ホームページ上で集めて展示会を開催するのか、検討してみたいと思います。ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにござりますか。よろしいですか。

それでは続いて5点目、特別企画「日本の鳥」について、森田鳥の博物館長お願ひします。

○鳥の博物館 鳥の博物館は工事に伴い、11月から休館をしていましたが、工事も終了し、予定通り4月1日から開館します。

4月1日からの開館に合わせて特別企画「日本の鳥」を開催します。現在、鳥の博物館で収蔵している標本をできるだけ多く展示することとして、多様な

日本の鳥の生態について紹介する展示となっています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

ご質問等よろしいですか。

続いて、市制施行55周年協賛事業「ミュージアムコンサート」について、森田鳥の博物館長お願いします。

○森田鳥の博物館長 鳥の博物館では、市制施行55周年事業として、4月13日に、市内のハンドベル演奏団体で国内外で活躍している「すずの木ハンドベル・クワイア」の皆様によるミュージアムコンサートを開催します。当日は、「ハンドベルで奏でる鳥の物語」と題して、鳥にちなんだ曲を中心に演奏していただく予定となっています。以上です。

○丸教育長 ご質問等あればお願いします。よろしいですか。

それでは、これより事務報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば挙手をお願いします。

○横山委員 4ページ「第3回いじめ防止対策委員会」について、今年度最後だったと思いますが、全体としてどうだったか教えていただきたいです。

○森谷指導課長 今年度も様々な相談やいじめの問題はありましたが、重大事態にならなかつたというところです。それから、いじめについてのアンケートも年2回行っていますが、そのアンケート結果等はこちらで分析し、認知件数は例年並みでした。学校では、アンケート結果を基に聞き取り等を行い、解消を行っています。また解消にならなかつたものについても、現在見守り中であつたり、継続して対応をしたりしているところで、教育委員会に報告が上がってきています。また、対応についても一緒に助言をしながら行っているところです。以上です。

○横山委員 ありがとうございます。もう一点よろしいですか。

「WEB QU検査」の結果で、要支援等で見守り対象になった子どもは、

保護者の方にも連絡が行くのでしょうか。

○川本少年センター長 いじめに関しては、やはり保護者との連携も必要ですので、保護者の方にも事情を説明しながら対応しています。その中で、なかなか折り合いがつかないもの、例えば、年齢や学年が低くなると、「やったやつていない」の判断がなかなか難しく、解決するためには、保護者の方のご理解が必要になってくる場面もあるので、丁寧に説明しながら対応しています。その中で、今後の様子を見ながら、また話をていきましょうというような形で見守りをしているといった現状です。

○横山委員 分かりました。ありがとうございます。

○丸教育長 このいじめに関しては、昨年度、一昨年度と重大事態がありました。やはり学校の組織としての動きがしっかりとできていないところもあったので、その辺を徹底することによって、今のところはそういった事態は出でていないう状況です。学校には、日頃から、子ども達の様子をよく見て、小さなところを見逃さないようにする、大人が気づいてあげるということを意識するように伝えています。

ほかに質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について、質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それではないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。